

看護介護スタッフによる効果的なリハビリテーションケアについて

～リハビリテーション部会の取り組み～

発表者：新井宏実

共同研究者：元井光夫 美原恵里

介護老人保健施設アルポース

Key words リハビリテーション 連携

[はじめに]看護介護スタッフとリハビリテーション(リハビリ)スタッフは、互いの業務を優先させるため、コミュニケーション不足があるように感じられていた。そこで看護介護スタッフとリハビリスタッフとの連携を強化し、施設のリハビリケアの質の向上を目的にリハビリ部会を発足し、リハビリケアに関するシステム作り・マニュアル化を行った。部会活動を通じて看護介護スタッフとリハビリスタッフが連携し、勉強会の開催、生活リハビリの普及を推進した。今回、リハビリ部会の取り組みについて報告する。

[リハビリ部会の取り組み]平成 18 年からリハビリ部会を発足。リハビリ部会では、療養棟毎の問題点を提示し、解決方法を検討、ケアプランとリハビリ計画書を統一した。その後、計画書に沿ったリハビリケアの実践のため、看護介護スタッフはリハビリスタッフによる生活リハビリの技術指導を受け、介助方法の習得に努めた。療養生活の中でも随時対応できるように、歩行や食事の介助方法についても指導を受けた。さらに、ADL チェックシートと Q&A ノートを活用し、ケアの標準化を行った。その後、起居や移乗動作の個々の技術についての強化月間を設けた。平成 25 年よりリハビリスタッフだけでなく部会員による介助指導を開始し、平成 27 年より在宅生活を意識したケアが行えるようにという目的で、看護や介護スタッフが同行しての自宅訪問を開始した。

[取り組み事例]要介護 2、83 歳女性。息子と同居。診断はレビー小体型認知症、平成 27 年 7 月 11 日に腰椎圧迫骨折の診断後、7 月 23 日落ち着いた生活とリハビリ実施を目的に当施設入所。当初 ADL は全介助であり、離床時間の確保が困難であった。看護介護スタッフと

リハビリスタッフが移乗動作等を検討し、ADL は一部介助となり、12 月 17 日退所。退所後、自宅を訪問し、生活状況を確認した。在宅では日中トイレ、夜間ポータブルトイレを使用、離床は確保されていた。平成 28 年 1 月 7 日再入所の際には、ポータブルトイレを設置し、トイレに行くときは声掛けと見守りを行うことをスタッフ間で確認した。現在 ADL は「見守り」に至る。スタッフが情報共有することで目標である ADL の「見守り」に繋がった。[アンケート調査方法]対象：看護介護全常勤スタッフ 62 名) 項目内容：①生活リハビリを知っているか②リハビリスタッフとの連携について③リハビリの視点を持って介護を行えているか

[アンケート結果]平成 23 年度のアンケート結果と比較をした。(平成 23 年度の結果は()で示す。) ①「知っている」は 95%(82%)。②「図れている・まあまあ図れている」は 92%(87%)、③「行えている」は 53%(51%)、「できたり、できなかったり」は 47%(41%)であった。

[考察]看護介護スタッフは、生活の場である療養棟において、利用者の活動性を高めるためのケアを心がけている。一方、リハビリスタッフは身体機能や動作能力の維持、改善を目的とし、在宅生活を見据えたリハビリを提供している。各々の役割を理解することで、リハビリで行われている様々な訓練を実際の療養生活の中へ意図的に取り入れることが、在宅復帰を推進することにつながると思われる。リハビリ部会が発足してから様々な取り組みを行い、アンケート結果からは、看護介護スタッフはリハビリスタッフが評価した内容に基づいたリハビリケアが実施できるようになってきていることが伺える。

[まとめ]リハビリ部会を発足し、リハビリスタッフと看護介護スタッフのコミュニケーションがとれるようになり、利用者に対して療養生活の中で適切なリハビリケアが提供されるようになった。看護介護スタッフとリハビリスタッフの連携を図ることは利用者の生活の質の向上に大きく寄与していると思われる。